

<新型コロナウイルス感染症 ワクチン接種>

檜山地域の事業者のみなさまへ

今後、高齢者等以外の方にも、新型コロナワクチンの接種が開始されます。
職場における感染防止対策の観点からも、**従業員の皆様**が、
安心してワクチンの接種を受けられるよう、特段のご配慮をお願いします。

ワクチン休暇の取得 等

従業員の皆様が、勤務日であっても ①**ワクチン接種**、
②**副反応が発生した場合の療養**、③**家族の接種の付き添い** 等
を行うことができるよう、必要な**就業規則の変更**等について、
積極的な対応をお願いします。

- **休暇制度の新設、既存休暇制度の見直し**
- 特段のペナルティなく労働者の「**中抜け※1**」や「**出勤みなし※2**」
等を認める

※1: 接種等の時間、労務から離れることを認め、その分終業時刻の繰り下げを行う

※2: 接種等の時間、労務から離れることを認めた上で、その時間は通常どおり労働したと取り扱う

【参考】 厚生労働省 「新型コロナウイルスに関するQ&A（企業の方向け）」
＜ワクチン接種に関する休暇や労働時間の取扱い＞ 問20

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00007.html

【ワクチン接種は、ご本人の意思に基づき受けていただくものです】

従業員や取引先等の関係者に対し「**接種を強制しない**」、接種を受けていない人への
「**差別的な扱いをしない**」よう、お願いします。

感染防止対策にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

令和3年6月

江上厚乙奥今せ北海道
差ノ沢部尻金た北海道
町国部町町町山
町町町町町興
長長長長長長長局長
照工没寺新外高榎
井藤田島村崎橋
誉之介
正正卓秀貞信
昇己努実人光彦

